



御所市議會議員

こんにちは！<市議会報告 vol. 17>

川本まさきです

2023年5月
発行:川本雅樹

ご相談・連絡は下記まで

〒639-2314
御所市幸町 296-1
TEL 090-9881-0077
FAX 62-3858

3月定例会は3月6日から22日まで、
17日間開かれました。私の一般質問は
3月8日に行いました。主なやり取りは
次のとおりです。

採決では、私は、市長から提出された
「御所市健康増進スポーツ施設条例の制
定」を始め、令和4年度一般会計補正予
算」及び令和5年度一般会計予算等すべ
ての議案に賛成しました。提案された議
案のうち、「御所市保育の実施に関する
条例の一部改正」が否決されましたが、
あとはすべて可決されました。

デマンドタクシーとコミュニティバスの運行状況は?

(川本)今年1月11日から新しい地域公共交通が始まつた。国道309号線を境に、市南部は「デマンドタクシー」、市北部は「コミュニティバス」ということになつたが、ほぼ2カ月が経過して、それぞれ乗客数はどれくらいか。

利用者数は912人で1日平均32.6人
1台平均で2人。

運行事業者との契約内容は

(川本) デマンドタクシーの運行事業者との契約はどのようになっているか。また、乗車した人が払う運賃(500円、65歳以上は300円)は事業者に入るのか。
(理事者) 車の燃料代、諸経費、保険等も含めて1日25000円で契約。デマンド

として運行する時間帯以外の時間帯、または予約がない時は一般タクシーとして使用してもらっている。乗車した人が払うお金は市に入るようになっている

（川本）利用者からはそれそれどんな意見が届いているか。「

(理事者)、デマンダタクシードにては、

することを念頭に、これを補完する二次交通であるデマンドタクシーの停留所をただただ増やすことはどうかと考えている。

「バス停が遠い」「集落から離れている」「利用料金が安い」など、バスに戻してほしい」「予約が面倒」といった意見がある一方、「デマンドになつて移動時間が短くなつた」「乗りたいときに移動できるので便利になつた」という意見もある。

(川本)私の所に届いている声は、「バス停まで歩いていけないので、デマンドは使えない」というものが圧倒的に多い。ちなみに

に、御所市のデマンドタクシーの乗降場所は45カ所だが、香芝市は280カ所ある。

(理事者)香芝市の場合、目的地が280
はあまりにも少ないと思つが、どうか。

カ所で、乗降場所が自宅前となつてゐる
ので、双方合わせて数千か所の乗降場所
となつてゐる。一般乗り合ハタクシービ

運行形態がほぼ同じドア・ツードアの方式のデマンドタクシーとなっているので、

本市の方式とは単純に比較できない。本市は鉄道、路線バス、一般乗り合いタクシーハーの一次交通を将来にわたって維持

することを念頭に、これを補完する二次交通であるデマンドタクシーの停留所

をたたかせやうにとおもふてゐる。

ても安くて便利に移動できる交通手段を拡充してほしいということ。例えば、住民の移動が制約されると、日常生活や文

化生活、社会参加が極めて貧困になつて極端な場合は生存権が脅かされる状況

になる。市民にとつては生きていいく上での交通手段というのは、本当に大事な人権で、移動の権利、交通権は憲法25条に由来する権利といえる。香芝市とは性質が違うから比較にならないと言われたが、とんでもない答弁だ。それで終わらせるのか。

「歌舞伎」由来 - サン・ルイ・ブルー

「民業圧迫」はどう考えるか

(理事者)いま、行っている実証運行については、運行効率化計画という部分で、一旦そういう形で実証運行して、いろんな意見を聞かせてもらいながら、可能な限りその声に応えていけるような気持で、実証運行を行っている。ただ、一般タクシーの利用とのバランスを考えないと、事業者の営業が苦しくなって、やがて廃業になるようなことがあってはならない。このことも考えたうえで停留所の在り方を考える必要がある。

(川本)デマンドの運行時間は、月曜から土曜日の9時から17時まで、逆に言えば日曜日と平日の17時から朝の8時まではデマンドはない。この間にどれだけの需要があるか分からないが、今回、デマンドの運行会社とタクシー会社は同一なので、一概にデマンドを充実させたら民業を圧迫すると言い切れるか。

(理事者)日曜日にデマンドをやれば必ず需要があると思う。その辺も含めて今後対応に当たっていきたい。

(川本)ちょっと勘違いされていませんか。私、日曜日までデマンドをしてくれとは言ってませんよ。

(理事者)私自身は日曜日もデマンドあつたほうがいいかなという思いで申し上げた。

(川本)そうなれば、ますます民業を圧迫しないか。

(理事者)日曜日までとなるとますます一般タクシーの利用は低下していくのか

(川本) 言つていいことだ支離滅裂だ。あまり便利にしそうたら、一般タクシーを使わないようになる。ところが、現実は、デマンドは全く使えないという方が非常に多い。来年3月まで実証運行をすると言つているが、現時点ができるのを早くやつてほしい。私も、市当局も今までよかれと思つて、今の計画を実証運行に持ち込んだが、結果として、あまりにも現実に合つていらないことが明らかになつた。これを本当に直視する必要がある。また、コミュニティバスも実績から見て、1台あたり1名か2名しか乗つていなさい。このままでいいか。

(理事者)かなり無駄になつてゐると思う。誰も乗つていなくても燃料は使うし、もつたない話だと思う。

市は地域に入つて生の声を聞け

(市長)公共交通について、いろんな問題があることを改めて認識した。理事者側として利用者の声を、生の声を聞くというのも重要と思う。私もしくは副市長が中心になって、組織を横串でさして、サービスを複合的に考える機会を作る。とにかく一回みんなで寄つて考えるグループを持つていきたいと思う。

歴史博物館建設の進捗状況

(川本)令和3年9月定例会の一般質問で歴史博物館の建設について提案し、市長は「博物館を建設しないといふ選択肢はない。府内に検討委員会をつくつて、前向きに取り組む」と答弁された。また、令和4年度の施政方針で、「視察を行うなどの研修や調査、研究に要する費用」を予算計上していると語られた。その後の進捗状況はどうか?

(教育長)令和4年度に、市職員を中心に関する検討会議」を組織し、すでに2回の会議をもつた。次年度も精力的に研究し令和5年度に一定の結論を出していく。令和6年度以降のできるだけ早いうちに博物館基本構想の策定作業に進んでまいりたい。

(川本)地元地域からも歴史博物館設置を求める署名が出されている。私が言っているだけではなく、多くの方が博物館建設を望んでおられる。令和6年度に基本構想策定を目指すということで確認してよいか。

南郷遺跡発掘場所に看板設置

(川本)令和4年6月定例会の一般質問で、現在ある南郷遺跡群の全体案内看板について実際の発掘現場に説明看板設置を提案したところ、「文化財的な整理もあるが、準備ができ次第、観光という視点からはなるべく早く設置させていただきたい」と述べられている。その後の進捗状況はどうか?

(教育長)各発掘場所は、現在は水田や畑に戻っているが、観光担当課とも協力しながら設置箇所の特定や優先順位を検討し、地権者や地元の理解を得たうえで令和5年度から順次設置してまいり

たい。

(川本)今回の予算案に入っているか。(教育長)観光担当課で設置できる予算を要求している。

(理事者)令和5年度から文化財課と協議しながら順次設置していく。

南郷遺跡に至るアクセス道の整備

(川本)同じく各遺跡に至るアクセス道については「観光施策にも重要で、アクセス道を兼ねた生活道路の整備」という観点で企画、観光、文化財各部局等、関連部局と連携を図りながら検討していく」と述べられている。その後の進捗状況は?(理事者)令和4年度に地元要望のあった葛城26号線の道路拡幅工事を完成し、令和5年度には南郷地内の佐味佐田線及び葛城22号線の道路拡幅工事の予算計上を行っている。引き続き、貴重な歴史文化資源である南郷遺跡群への道路整備を進めていく。

重要文化財「中村家住宅」再公開

(川本)中村家住宅は、いまは中を見ることができないが、御所市に現存する住宅で最も古く江戸時代の慶長年間に創建され、昭和43年に国の重要文化財に指定されている。その再公開について、「今すぐ買い取りの話を進めるのは難しいが、年に数度の公開日を設け、希望者に見学してもらえるような形を取れないか、検討を進めてまいりたい」と述べられて

(教育長)所有者に意向を確認したが、過去に数回、窃盗被害にあつたこともあり、体での見学など、所属する団体や責任者が事前予約の際に明らかである場合は、

できる限り見学を引き受けたいとのこと。

南郷周辺に公衆トイレの設置

(川本)葛城の道には幾つかの神社に公衆トイレがあるが、名柄から佐田、井戸、南郷地区の約3.5kmの間には公衆トイレがない。土地を無償で提供してもよいとおっしゃる方がおられる紹介したうえで、設置に向け努力してほしいと要望した。その回答として「排水の問題もないと述べているので前向きに進めていきたい」と述べられている。その後の進捗状況は

るが、この区間に公衆トイレは必要だと述べているので前向きに進めていきたい」と述べられている。その後の進捗状況はどうか?

(理事者)トイレの新設については、排水など周辺地権者の同意や後の清掃、維持管理などの問題があり、地域の自治会長に調整していただきながら、令和5年度より現地調査及び具体的な場所決定も含めた検討に入り、順次、設計・施工へと進めてまいりたい。

令和5年度予算の概要

対前年度増減額		
一般会計	185億8000万円	(△8000万円)
特別会計(国保、介護保険等)	79億7811万円	(1億8747万8千円)
水道事業会計(収益的支出予算)	9億3753万円	(755万2千円)
下水道事業会計(〃)	5億5629万4千円	2681万6千円)
合計	280億5193万4千円	(1億4184万6千円)

令和5年度予算の主な事業費

地域公共交通活性化事業費	公共交通本格運行計画等策定委託料 (本格運行に向けての停留所の整備、利用者アンケートの実施等)	756万7千円
〃	デマンド交通運行委託料(2社合計)	1540万円
〃	デマンド交通受付業務委託料	728万7千円
〃	デマンド交通運行管理システム運用委託料	191万7千円
〃	バス運行管理委託料	2558万2千円
〃	コミュニティバス購入費(新規)	1585万1千円
新庁舎建設事業費(新規)	庁舎等実施計画策定業務委託料(新規)	2004万6千円
保育所費	設計委託料(葛城保育所に係る改修工事の設計委託)	1030万7千円
環境衛生費	市営墓地費(旧火葬場解体工事・合葬墓等新築工事)	8929万円
商工業振興費	(仮称)出屋敷地域交流センター整備事業費	1億6760万7千円
災害対策費	防災市民センター建設工事(継続)	23億8810万5千円
学校管理費(中学校)	学校施設大規模改造工事(葛上中学校体育館大規模改造工事)(新規)	1億1597万3千円
保健体育施設費	健康増進スポーツ施設建設工事(基本設計・実施設計業務)(新規)	3423万円